

令和8年度商店街デジタル化推進セミナー

無理なく始める、 デジタル化。

東京都はデジタル技術を活用し、
来街者の利便性向上や新たな販売機会の
創出等に取り組む商店街を支援するため、
「商店街デジタル化推進事業」を実施しています。
セミナーでは、事例紹介や講演、パネルディスカッション
を通じて、導入のポイントを丁寧にご紹介します。

◆セミナー内容

- 東京都支援事業を活用した商店街等の具体事例紹介
- 商店街ならではのデジタル化の方向性を示す基調講演
- 有識者による意見交換・ディスカッション
- 商店街デジタル化推進事業の概要説明

◆日時

2026年6月25日(木)
開場14:00 開会14:30

◆会場

新宿NSビル 3-N会議室
新宿区西新宿2-4-1

◆応募締め切り

2026年6月18日(木)

参加費無料

事前申込制
募集人数:50名



商店街デジタル化推進セミナー

◆会場 新宿NSビル 3-N会議室 新宿区西新宿2-4-1

- JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸の内線
新宿駅「南口・西口」より徒歩7分
- 都営地下鉄線(新宿線)・京王新線
新宿駅「新都心口」より徒歩約6分
- 西武線(新宿線) 西武新宿駅より徒歩約15分
- 都営地下鉄線(大江戸線) 都庁前駅A3出口より徒歩約3分

◆お問合せ 商店街デジタル化推進セミナー事務局

(株式会社日本広告社内)
TEL.03-5357-1843 Fax.03-5357-1844
メールアドレス:shotengai.digital@gmail.com
開設時間:10:00~18:00(土日・祝日を除く)



東京都産業労働局



基調講演者

パネラー

宮城大学事業構想学群
教授
特定非営利活動法人
コミュニティ 代表理事
こちざわ まさゆき

小地沢 将之氏

1975年、仙台生まれ。学生時代にはNPO法人を起業し、チャレンジショップ事業のプロデュース、空き店舗活用事業、商店街による再開発事業の支援などに取り組んできた。現在は、災害復興事業や公共施設再編事業なども手掛けている。東北公益文科大学地域共創センター長などを経て、現職。著書に『都市・まちづくりのためのコミュニティ入門』（学芸出版社）、『まちづくりプロジェクトの教科書』（森北出版）ほか。博士（工学）。



パネラー

一般社団法人まちの
魅力づくり研究室 理事
東京大学 名誉教授
ほり じげる

堀 繁氏

環境庁自然保護局主査、東京大学農学部助手、東京工業大学社会工学科助教授、東京大学アジア生物環境研究センター教授、同センター長などを経て、平成30年4月より現職。専門は、景観工学、地域・店舗の活性化、観光まちづくりなど。現在までに、山形県尾花沢市銀山温泉の活性化、仙台商工会議所・塩釜商工会議所の店舗活性化などに取り組んできた。



パネラー

六本木商店街振興組
理事長
港区商店街振興組合連合会
会長
うすい ひろゆき

臼井 浩之氏

六本木商店街では、デザイン照明にカメラ、音響付サイネージ、通信機能などを備えたスマート街路灯を整備し、カメラによる人流計測やデジタルサイネージを活用した情報発信など、スマートシティ化と防災時のフェイズフリー化を図る取組を東京都商店街デジタル化推進事業において実施した。港区商店街振興組合連合会では最新決済端末の導入により、QR決済、クレジットカードを含むタッチ決済対応に取り組んだ。

次のいずれかの方法で参加申込みをお願いします

◆Webでのお申込み



申込フォームにてお申込みを頂いた後、受付完了メールを送信いたします。受付完了メールが参加票となりますので、印刷してセミナー当日にお持ちください。メールが届かない場合、お手数ですが上記お問い合わせ先までご連絡ください。

※必ず、Gmailが受信可能なメールアドレスをご登録ください。

申込フォーム <https://business.form-mailer.jp/fms/d018da41344711>

◆お電話でのお申込み

商店街デジタル化推進セミナー事務局

TEL03-5357-1843

◆FAXでのお申込み

商店街デジタル化推進セミナー事務局 行 FAX03-5357-1844

※必要事項をご記入いただき、切らずにお送りください。

フリガナ 商店街名	フリガナ 担当者名
電話番号	メールアドレス

◆商店街デジタル化推進事業概要

1.補助対象者

都内の商店街、商店街の連合会、商工会、商工会連合会及び商工会議所

2.補助対象事業

①キャッシュレス

商店街等が一体的にキャッシュレス決済を導入する取組

②デジタル活用

商店街等がアプリの開発、ECサイトの構築等デジタル技術を活用し、活性化を図る取組

※デジタル回覧板の導入や加盟店データベースの開発等も補助対象となります

③活用・運用支援

過年度に本事業の採択を受けた商店街等が、導入機器等の活用・運用を図る取組

3.補助率等

2.補助対象事業で掲げた補助対象事業で掲げた①～③の取組における補助率等は以下の通りです。

①9/10以内（補助限度額 1,500万円）

②9/10以内（補助限度額 1,000万円）

③9/10以内（補助限度額 100万円）

①～③の取組は併願可能です。

4.募集期間

令和8年4月30日(木)～9月30日(水)

【一次締切:7月31日(金)】

※7月31日(金)までに申請があった取組から審査を開始いたします。

※8月以降は先着順で審査を実施し、予定件数に達した時点で申請受付を終了いたします。

申込情報は、申込者名簿の作成、商店街デジタル化推進事業に関するお知らせの送付及びアンケート調査に使用します。
※個人情報は「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。



リサイクル適正(A)

この印刷物は印刷用の紙へリサイクルできます。